

公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

I 基本的事項

1 団体の概要

団体名	姫島村	国調人口(H17. 10. 1現在)	2,469
構成団体名		職員数(H19. 4. 1現在)	97

注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄は、普通会計の全職員数を記載すること。

2 財政指標等

財政力指数	0.12	標準財政規模（百万円）	1,179
実質公債費比率（%）	16.2	地方債現在高（百万円）	5,383
経常収支比率（%）	97.6	うち普通会計債現在高（百万円）	3,834
実質収支比率（%）	10.3	うち公営企業債現在高（百万円）	1,549
		積立金現在高（百万円）	1,945

注 平成17年度（又は平成18年度）の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。

なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものをを用いるものとする（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力指数1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）。

3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
〔合併期日：平成〇年〇月〇日〕

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にレを付けた上で要旨を記載すること。また、要旨については、別様としても差し支えないこと。

4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	姫島村財政健全化計画
計 画 期 間	平成19年～平成23年
既存計画との関係	姫島村行政改革プラン、平成17年～平成21年
公表の方法等	3月の議員全員協議会において説明後、村のHPで公開予定
基本方針	<p>本村においては、これまでに健全なる財政運営を目指し、行財政改革に取り組んできました。</p> <p>これまでも、経常収支比率については、消費的経費を中心に経費の節減に努めてきたが、国庫支出金の削減及び地方交付税の大幅な見直しによる減少等、財政構造の硬直化が年々進んできています。</p> <p>このような状況のなか、今後とも、水産業の振興と共存共栄できる観光の振興を図り、交流人口の増大を目指し、村税の増収を図るとともに、これまで以上に経常経費の削減合理化を行い、財政の健全化に努める必要がある。</p>

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額			5	5
	補償金免除額			0	0
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 （平成21年度末残高）	年利6%以上7%未満 （平成20年度末残高）	年利7%以上 （平成19年度末残高）	合 計
普通 会 計 債	義務教育施設整備事業債			2,590	2,590
	公営住宅建設事業債			2,789	2,789
	一般公共事業債		2,247		2,247
	一般公共事業債		2,842		2,842
	一般公共事業債	1,110			1,110
小 計 (A)		1,110	5,089	5,379	11,578
出 一 般 債 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		1,110	5,089	5,379	11,578

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 （平成21年度末残高）	年利6%以上7%未満 （平成21年度末残高）	年利7%以上 （平成20年度9月期残高）	合 計
普通 会 計 債					
小 計 (A)					
出 一 般 債 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)					

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 （平成20年度9月期残高）	年利6%以上7%未満 （平成20年度9月期残高）	年利7%以上 （平成19年度末残高）	合 計
普通 会 計 債					
小 計 (A)					
出 一 般 債 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)					

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

II 財政状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>本村は、人口2,469人、面積6.85Km²の1島1村で沿岸漁業と車えび養殖を二大産業とする典型的な漁業立村である。</p> <p>離島という厳しい地理的条件、長引く不況による魚価の低迷により、自主財源が乏しく地方交付税や国・県支出金に大きく依存している。</p> <p>財政力指数は、0.11と類似団体の0.18と比べ0.07低い。</p> <p>経常収支比率は、97.6%と類似団体の87.7%と比べ9.90%高く硬直化が年々進んでいる。</p>
財政運営課題	<p>課 題 ① 三位一体改革による減収に伴う人件費の抑制</p> <p>三位一体改革による減収が、財政運営の硬直化の要因となっている。</p> <p>職員数は、類似団体の59人に対し98人（18年4月1日定員管理）と多いが、離島という地理的不利な条件により他に民間企業もなく、役場がひとつの就労の場となっているため、給与水準を低く抑え（ラスパイレス指数は73.0）多くの職員を雇用している。</p> <p>人件費の決算額の構成比は、類似団体18.6%と比べ17.3%と低いですが、経常収支比率では、類似団体の26.9%に対し41.9%と高くなっている。</p>
	<p>課 題 ② 三位一体改革による減収に伴う行政管理経費の抑制</p> <p>物件費等行政管理経費についても三位一体改革に伴う減収により非常に厳しく、経常収支比率では、類似団体25.1%と比べ21.3%と低いですが、さらに抑制していく必要がある。</p>
	<p>課 題 ③</p>
	<p>課 題 ④</p>
	<p>課 題 ⑤</p>
留意事項	<p>本村は、財政力指数で示されるとおり自主財源が乏しく、三位一体改革による国庫支出金の削減及び地方交付税の大幅な見直しによる減少等、今後ますます財政運営が厳しくなっていくと思われる。</p>

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等については、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記載する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
地方税	125	120	115	115	116	129	133	136	138	140
地方譲与税	39	40	48	51	58	43	43	43	43	43
地方特例交付金	3	3	3	2	2	1	2	2	2	2
地方交付税	1,289	1,220	1,181	1,172	1,178	1,200	1,149	1,172	1,203	1,241
小計(一般財源計)	1,456	1,383	1,347	1,340	1,354	1,373	1,327	1,353	1,386	1,426
分担金・負担金	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0
使用料・手数料	36	49	52	51	53	50	49	49	49	49
国庫支出金	365	337	368	901	309	739	123	16	16	16
うち普通建設事業に係るもの	330	288	329	877	293	716	107	0	0	0
都道府県支出金	637	382	209	191	130	156	117	92	76	31
うち普通建設事業に係るもの	551	302	148	140	80	94	59	37	43	0
財産収入	19	9	5	6	16	22	22	22	22	22
寄附金	1		1		1	0	0	0	0	0
繰入金	296	335	593	14	10	5	5	5		
繰越金	323	143	114	217	121	97	110	97	109	119
諸収入	15	67	25	20	72	27	27	17	7	7
うち特別会計からの貸付金返済額										
うち公社・三社からの貸付金返済額										
地方債	559	348	220	522	150	231	114	64	129	52
特別区財政調整交付金										
歳入合計	3,708	3,054	2,935	3,263	2,217	2,700	1,894	1,715	1,794	1,722
人件費 a	701	689	677	544	538	496	501	492	521	527
うち職員給	463	461	444	380	376	354	359	351	360	365
物件費 b	269	251	230	230	260	280	248	228	228	220
維持補修費 c	3	2	2	2	4	3	2	1	2	1
a + b + c = d	973	942	909	776	802	779	751	721	751	748
扶助費	25	40	43	39	36	39	37	37	36	36
補助費等	231	362	196	146	82	88	84	86	48	48
うち公営企業(法適)に対するもの	5	5	5	5						
普通建設事業費	1,700	912	652	1,587	537	1,015	265	80	145	20
うち補助事業費	1,347	775	569	1,331	444	976	210	40	109	
うち単独事業費	353	137	83	256	93	39	55	40	36	20
災害復旧事業費		8	11	4						
失業対策事業費										
公債費	315	342	336	321	394	418	440	468	466	417
うち元金償還分	238	271	269	258	328	356	381	414	418	374
積立金	5	2	258	1	1	4				
貸付金										
うち特別会計への貸付金										
うち公社、三社への貸付金										
繰出金	265	328	310	266	268	247	220	214	229	221
うち公営企業(法非適)に対するもの	192	249	238	166	152	138	104	81	82	73
その他	52	3	3	2						
歳出合計	3,566	2,939	2,718	3,142	2,120	2,590	1,797	1,606	1,675	1,490

【財政指標等】

(単位：百万円)

区 分	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
形式収支	143	114	217	121	97	110	97	109	119	232
実質収支	142	112	56	121	94	110	97	109	119	232
標準財政規模	1,282	1,205	1,183	1,179	1,193	1,229	1,188	1,211	1,239	1,275
財政力指数	0.11	0.11	0.11	0.11	0.12	0.12	0.12	0.12	0.12	0.12
実質赤字比率 (%)										
経常収支比率 (%)	99	98.9	100.9	97.6	101	100.3	106.5	107.1	107.3	100.2
実質公債費比率 (%)	-	-	-	16.2	15.8	14.6	15.2	15.7	16	13.9
地方債現在高	3,543	3,620	3,571	3,834	3,656	3,531	3,264	2,914	2,625	2,303
積立金現在高	2,626	2,294	1,959	1,945	1,936	1,931	1,926	1,921	1,921	1,921
財政調整基金	300	300	556	556	556	556	556	556	556	556
減債基金	77	57	39	25	15	10	5	0	0	0
その他特定目的基金	2,249	1,937	1,364	1,364	1,365	1,365	1,365	1,365	1,365	1,365

IV 行政改革に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容	
2 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	<p>課題①については、三位一体改革に伴う減収の中、必要最小限の退職者の補充を行い、これまで行ってきたワークシェアリングを継続しながら給与の抑制を図ります。</p> <p>平成17年度の行政改革プランでは、全体で192人から平成21年度182人と10人減の5.2%の純減としていますが、今後見直しを行い5.7%以上の純減を目標とします。</p> <p>普通会計ベースでは、101人から今回の健全化計画をとおして平成23年度94人で7人減の6.9%の純減を図ります。今後目標額 189百万円減</p>
○ 給与のあり方	
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	<p>国の給料表の下位3級を使用し見直しを行っており、国を100とするラスパイレズ指数は73.0となっています。地域手当は、対象外地域であり支給していません。</p>
◇ 技能労務職員の給与のあり方	<p>国の給料表の行(二)を使用し、下位3級を使用しています。技能労務職員等の給与に関する取組方針を今年度中に策定し公表します。</p>
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	<p>退職時の特別昇給に関する規則は、現在、適用していませんが、今年度中に廃止します。退職手当については、大分県市町村退職手当組合に加入し、その基準により支給しています。</p>
◇ 福利厚生事業のあり方	<p>職員互助会への補助金は、行っておりません。</p>
3 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	
○ 物件費の削減	<p>物件費等行政管理経費について、課題②にあるとおり三位一体改革に伴う減収により非常に厳しい中ではありますが、經常経費については、平成17年度決算額320百万円の約5%減を目標とし、見直しを行いながら5年間の効果額を104百万円とします。</p>
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	<p>離島という地理的不利条件にあるため、民間事業者の参入は、現在見込めない状況にあります。</p>

IV 行政改革に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
4 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	水産業の振興と共存共栄できる観光の振興を図り交流人口の増大を目指し村税の増収を図ります。
5 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進	土地開発公社のみであり、現在その目的が達成され、平成19年度に解散する予定です。
6 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	
○ 行政改革や財政状況に関する情報公開	
◇ 給与及び定員管理の状況の公表	ホームページで公開しています。 国の給与情報等公表システムにより公表します。
◇ 財政情報の開示	集中改革プランは、ホームページで公開しています。 各会計の収支状況もケーブルテレビ及び村報で公表しています。
○ 公会計の整備	バランスシート 平成19年3月公表済 連結バランスシート 平成19年度公表予定 行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書 平成23年度までに公表予定
○ 行政評価の導入	小規模自治体のため導入は、未定です。
7 その他	本村の財政状況は、留意事項のとおり国県に依存しており、限られた財源により財政運営を行っていくうえで村民に理解を得ながら歳出を抑制し財政健全化を図ります。

注1 上記区分に応じ、「II 財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う行政改革推進効果

1 主な課題と取組及び目標

課題	取組及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	必要最小限の退職者補充を行っていきます。平成23年度を94人とし4人減を目標。
2 公債費負担の健全化（地方債発行の抑制等）	これまでどおり交付税算入のない起債の借入を原則として行いません。
3 公営企業会計に対する基準外繰出しの解消	離島という地理的不利な条件では、民間企業の参入が見込めない現状にあり、村民負担の増加にならないよう最低限の繰出しは、やむを得ない状況です。
4 その他	三位一体改革に伴う減収の中、離島というハンディを持ちながら今後とも本土と変わらぬ住民サービスの提供を行って行きます。

注 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標

(単位：人、百万円)

課題	項目	実績					計画前5年度 実績	目標					計画合計
		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前2年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)		平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
	職員数	120	118	114	101	98		97	94	91	93	94	
	増減数	△ 20	△ 2	△ 4	△ 13	△ 3	△ 42	△ 1	△ 3	△ 3	2	1	△ 4
	職員数のうち一般行政職員数	77	76	72	60	59		57	52	51	52	52	
	増減数	△ 19	△ 1	△ 4	△ 12	△ 1	△ 37	△ 2	△ 5	△ 1	1	0	△ 7
	職員数のうち教育職員数	24	24	23	22	20		21	22	20	21	22	
	増減数	1	0	△ 1	△ 1	△ 2	△ 3	1	1	△ 2	1	1	2
	職員数のうち警察職員数												
	増減数												
	職員数のうち消防職員数												
	増減数												
	職員数のうち技能労務職員数	19	18	19	19	19		19	20	20	20	20	
	増減数	△ 2	△ 1	1	0	0	△ 2	0	1	0	0	0	1
	実質公債費比率	-	-	-	16.2	15.8		14.6	15.2	15.7	16.0	13.9	
	増減					△ 0.4	△ 0.4	△ 1.2	0.6	0.5	0.3	△ 2.1	△ 1.9
	地方債現在高	3,543	3,620	3,571	3,834	3,656		3,531	3,264	2,914	2,625	2,303	
	増減	321	77	△ 49	263	△ 178	434	△ 125	△ 267	△ 350	△ 289	△ 322	△ 1,353
①	人件費(退職手当を除く。)	648	637	612	531	526		485	489	480	491	496	
	改善額	23	34	59	140	145	401	41	37	46	35	30	189
	行政管理経費	334	314	296	320	286		269	266	268	265	258	
	改善額	△ 6	14	32	8	42	90	17	20	18	21	28	104
	〇〇〇												
	改善額												
	〇〇〇												
	改善額												
	〇〇〇												
	改善額												
	〇〇〇												
	改善額												
	計画前5年間改善額 合計						491						293
	改善額 合計												0

注1 歳出削減策のみならず、歳入確保策についても幅広く検討の上、記入すること。

2 「課題」欄については、「1 主な課題と取組及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

3 改善額については、原則として、計画期間中(又は計画前5年間)の当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後の計画期間中(又は計画前5年間)も継続するものとして、各年度の改善額を計上すること。

4 計画期間中の改善額の合計については「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の改善額の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。

5 「計画前5年間改善額 合計」欄及び「改善額 合計」欄については、人件費(退職手当を除く。)その他改善額を記入することが可能なものの合計を記入すること。

6 3による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上し、計画期間内(又は計画前5年間)を通じての改善額しか算出できない項目については、当該計画期間内(又は計画前5年間)を通じての改善額を「計画合計」欄(又は「計画前5年間実績」欄)に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に合わせて記入すること。

7 「(参考)補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、Iの「5 繰上償還希望額」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。

8 必要に応じて行を追加して記入すること。

(参考) 補償金免除額 0